

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	小 竹 雅 子
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目 日本における英語学位プログラムを通じた大学国際化 —二つの国立大学学部プログラムに関するケーススタディー—			
論文審査担当者 主 査 教 授 黄 福 涛 審査委員 教 授 藤 村 正 司 審査委員 教 授 秦 由 美 子 審査委員 准教授 大 場 淳 審査委員 准教授 佐 藤 万 知			
〔論文審査の要旨〕 【論文の構成】 序章 第一節 問題の所在 第二節 本研究の目的と意義 第三節 先行研究と課題の設定 第四節 主要概念の定義 第五節 研究の枠組み・対象・方法 第六節 本論文の構成 第一章 日本の大学国際化と英語学位プログラム 第一節 「国際化」の概念に関する検討 第二節 高等教育国際化政策の変遷—英語学位プログラムとの関連に着目して— 第三節 日本の大学における「英語学位プログラム」の制度的・機能的位置づけ 第二章 理論的枠組み 第一節 イノベーション理論 第二節 イノベーション理論を用いた分析枠組みの検討 —オランダの大学の事例分析をもとに— 第三章 ケーススタディー 第一節 研究方法 第二節 ケーススタディーA の分析結果 第三節 ケーススタディーB の分析結果 第四節 比較分析結果 第四章 考察—イノベーション理論をもとに— 第一節 適合性 第二節 有益性 第三節 補完的影響要因 第四節 学部英語学位プログラムのイノベーションとしての特性 第五節 国際化の阻害要因 第六節 分析枠組みとしての「イノベーション理論」再考 終章 結論と展望 第一節 結論とその意義 第二節 実践への示唆 第三節 今後の課題と展望			

【概要】

本研究の目的は、英語学位プログラムを実施することは日本の大学の国際化のために有効なのか、また、どのような要因がその有効性に影響するのかについて明らかにすることである。

近年、大学における国際化の活動は、高等教育政策の主要な位置を占めるようになった。また国や超国家組織が、政策や活動資金、規制的枠組み等を通じて、大学の国際化の活動に大きな影響力を及ぼすようになってきた。日本の大学における英語学位プログラムも、政府による積極的政策の影響を受けて、近年急速にその数が拡大してきた。しかし、その量的拡大の一方で、それらのプログラムの大学内での孤立が先行研究により指摘されている（芦沢 2013, 嶋内 2016, Bradford 2015, 2016）。英語学位プログラムの導入によって望まれている成果は、それらのプログラムがただ成功裡に実施されることにとどまらず、それらのプログラムが起爆剤となって大学組織の他の部分に国際化の波及効果を及ぼすことであるだろう。しかし、果たしてそれは可能なのか。可能だとすれば、どのような要因がその効果に影響するのか。

本研究は、英語学位プログラムの大学国際化への有効性について、プログラムの大学組織における定着と国際化の波及効果に焦点をあてて検討を行っている。国立二大学の学部英語学位プログラムを対象としてケーススタディーを実施し、その分析結果をイノベーション理論（Levine 1980）を分析枠組みとして用いて考察している。

その結論として、本研究は、英語学位プログラムの日本の大学国際化への有効性には、「国際化」の意味、動機付け、そして組織としてのコミットメントが大きく寄与していることを指摘した。

まず本研究は、大学の日常において、「国際化」は留学生や外国人教員の存在によって象徴されるシンボルとしての意味合いを持ち、本研究で意味する自己変革のプロセスとしての「国際化」との間に乖離があることを指摘した。数値目標の達成如何を「国際化」の成果として評価する競争的資金事業のあり方や、世界大学ランキングによって創り出された表層的市場における競争を背景として、シンボルとしての「国際化」が重視されている。シンボルとしての「国際化」は、競争的な環境の中での財源や名声の獲得といった有益性を大学組織にもたらし、英語学位プログラム導入の強い動機づけとなっているが、日常の教育研究活動に直接的には関係しない。そして、多くの教員は、単なるシンボルを維持・運営することに説得力ある理由や根拠を見出し得ない。

また本研究は、二つのケースの現状では、英語学位プログラム及び国際化の活動全般が、大学本体とは別の附属物のように位置づけられていると指摘した。英語学位プログラムと大学組織のニーズとがどのように適合するのか、なぜ英語学位プログラムなのか、について説得力ある理由や根拠がなければ、組織構成員のコミットメントが得られず、英語学位プログラムは大学本体とは分離されたシンボリックな付属物であり続けることになる。大学組織として、英語学位プログラム導入に伴って明らかとなる不適合に特別措置によって対応するのではなく、既存の制度や慣行の全面的見直しの契機とすることによって初めて、英語学位プログラムは、自己変革のプロセスとしての「国際化」を促す意義ある手段となり得る。

本研究の意義として、次の三つの点が挙げられている。第一に、本研究では、競争的資金事業を通じた政府による大学国際化の誘導によって機関レベルで生じている歪みや戦略の欠如など、現状の課題を浮き彫りにするとともに、なぜ、どのような「国際化戦略」が大学に必要なのかについて説明する具体的文脈を提供した。第二に、本研究において、イノベーション理論を用いて英語学位プログラムを通じた大学国際化を説明する新たな枠組みを提示したことは、高等教育研究における一つの理論的貢献である。この枠組みは、今後さらに実証研究を積み重ねて精緻化していくことにより、多様な非英語圏の文脈における議論のベースとなり得る。第三に、本研究は、「現象としての国際化」への偏り（黄 2006）や、既存組織や機能全体との関連で「国際化」を捉える視点の欠如（有川 2007）といった先行研究の限界を克服し、英語学位プログラムや「国際化」を既存組織や機能との関連で捉える視点を提供するものである。

本研究には、対象としたケースが二つの国立大学だけで、それらは同じ競争的資金事業によって導入されたプログラムであることなどの限界がある。より一般化可能性の高い理論構築に向けて、タイプの異なる事例を対象に実証研究をさらに積み重ねる必要がある。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 29 年 5 月 8 日

